

開発許可・建築許可(条例5条1項2号ア、イ、ウ)申請書類一覧

提出部数：正(原本)・副(写し可) 計2部

伊奈町都市計画課

H27.4

	添付書類	説明等	該当条文	条例5条1項2号							
				ア		イ		ウ			
				線引き 自己用住宅 所有地	29条 43条	居住者の親族の 自己用住宅	調整区域長期 29条 43条	親から居住する者の自己 用住宅	調整区域に線引前 のためる者の自己 用住宅	29条 43条	
1	開発行為・建築許可申請書	(29条：43条)									
2	委任状		代理人の場合								
3	理由書	新たに自己用住宅を建築する必要があることを記入									
4	公共施設の管理者の同意書	開発行為に関する公共施設(開発区域に接する道路等)の管理者の同意	町以外の管理者(県道等)には事前に32条申請が必要		×		×				×
5	土地 登記事項証明書	申請時以前6か月以内 法務局で発行されたもの									
6	土地の権利者の同意書		申請者以外に所有権がある場合 抵当権等がある場合		×		×				×
7	工作物の権利者の同意書		申請者以外に所有権がある場合 抵当権等がある場合		×		×				×
8	土地・工作物の権利者 で開発(建築)行為に同意した者の印鑑証明	同意書作成時のもの (申請時以前3か月以内)									
9	農用地除外証明書		申請地が農用地 区域内の農地の場合		×		×				×
10	位置図	都市計画図に記入									
11	区域図	案内図									
12	公図(原本)	申請時以前6か月以内 法務局で発行されたもの									
13	現況図	申請地・道路・隣地 高さ記入									
14	土地利用計画図 (配置図)	杭間距離、予定建築物等の配置、接続先 道路概要(※)等を記入	注：この図面は 開発登録簿として一般の閲覧・ 写しの交付対象となる								
15	求積図	面積計算表を含む									

	添付書類	説明等	備考	該当条文					
				条例5条1項2号					
				ア		イ		ウ	
				線引き前 自己用住宅 所有地	居住者の親族の 調整区域長期 自己用住宅	親族から居住する者の ための自己 用住宅	調整区域に線引き前 から居住する者の ための自己 用住宅		
				29条	43条	29条	43条	29条	43条
16	造成計画平面図	盛土：茶色着色 切土：黄色着色	切土・盛土がなければ不要(ない旨計画図等に記入)		×		×		×
17	造成計画断面図				×		×		×
18	排水施設計画平面図	排水経路：青色等で着色	ます間距離は管径の120倍以内						
19	ブロック・擁壁・がけの断面図・計算書	ブロック厚、鉄筋径・ピッチ、境界位置、地盤高	計算書は必要に応じて		×		×		×
20	排水施設構造図・雨水処理計算	開渠・暗渠、落差工、人孔、雨水枡、吐口、公共施設への接続詳細図。「雨水排水流出抑制施設設置基準」に基づき処理能力がわかるもの等添付(カケの写し等)							
21	排水の放流等に関する書類	道路・水路占用許可書の写し等	29条では不要(32条同意に含む)	×		×		×	
22	新たに自己用住宅を建築することが相当と認められる書類	住民票、借家契約書、転勤証明書、現在の住居が過小であることを示す書類等							
23	線引き時の土地所有者を確認できる書類	土地登記事項証明書等	場合により閉鎖謄本も必要			×	×		
24	現在の土地所有者を確認できる書類								
25	開発行為を行う者と基準に該当する親族の続柄を確認できる書類	戸籍謄本等							
26	親族の線引時と現在の住所を確認できる書類	住民票等	親族とは、6親等以内の血族又は3親等以内の姻族及び配偶者をいう	×	×	×	×		
27	親族の20年前と現在の住所を確認できる書類			×	×			×	×
28	現況写真	道路を入れて2方向以上からの撮影とし、区域を朱書きし、撮影方向を現況図等に記入							
29	その他必要とする書類	必要が認められる場合							

添付図書については、当一覧表中「説明等」によるほか、伊奈町都市計画法に基づく開発行為等の手続に関する規則の申請書等の作成要領に基づき作成すること。

※ 接続先道路については、幅員、町道番号等を記入。また、幅員4m未満の場合は、建築基準法第42条第2項の道路か、2項外道路かの別を記入。

* 全ての図面について設計者の記名押印をし、区域を朱書きすること。